

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	委託担当
			神奈川県地域振興課 担当者名 富田 えりか 電 話 411-7095

## 設 計 書

- 1 委 託 名 神奈川県スポーツセンター1階更衣室空調設備修繕業務委託
- 2 履 行 場 所 神奈川県スポーツセンター（横浜市神奈川区三ツ沢上町11-18）
- 3 履 行 期 間 期間 年 月 日 から 年 月 日 まで  
 又 は 期 限 期限 令和6年 3月 29日 まで
- 4 契 約 区 分 確定契約 概算契約
- 5 その他特約事項 なし
- 6 現 場 説 明 不要  
要 （ 月 日 時 分 場所： ）
- 7 委 託 概 要 神奈川県スポーツセンター1階更衣室空調設備が長年の使用により劣化し、動作不良等の不具合が生じているため修繕を行うものである。

横浜市神奈川区役所

8 部 分 払 する ( 回以内)  
しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予 定 月	数 量	単 位	単 価	金 額

※ 単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額  
 ※ 概算数量の場合は、数量及び金額を ( ) で囲む。

委 託 代 金 額	¥	_____	. -
内 訳 業 務 価 格	¥	_____	. -
消費税及び地方消費税相当額	¥	_____	. -

横 浜 市 神 奈 川 区 役 所

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
1 機器費		1	式			第1号内訳書 のとおり
2 業務費		1	式			第2号内訳書 のとおり
3 発生材処分費						
撤去冷媒破壊 処理		6	kg			
撤去材等運搬・ 処分		1	式			
計						(発生材処分費)
業務原価						
諸経費		1	式			
業務価格		1	式			
消費税及び 地方消費税相当額		1	式			
委託代金額						

横浜市神奈川区役所

内 訳 書

第1号 機器費						
名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
空調室内機 ①・②		2	台			
空調室外機		1	台			設置架台含む
ドレンアップ キット		2	台			
運転リモコン		2	個			
計						(機器費)

横浜市神奈川区役所

内訳書  
第1号

内 訳 書

第2号 業務費						
名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
既設空調機器等 撤去作業		1	式			
新設空調機器等 搬入・据付作業		1	式			
既設冷媒管 改修接続作業		3	組			材工共
既設ドレン管 改修接続作業		4	m			材工共
リモコン配線 設置作業		6	m			材工共
金属線ぴ設置 作業		1	式			材工共
電源配線設置 作業		1	式			材工共
電源配線接続 作業		1	式			材工共
ラッキング改修 作業		1	式			材工共
冷媒管耐圧試験		1	式			
試運転調整作業		1	式			
既設空調機冷媒 回収作業		1	式			
現場養生 及び清掃作業		1	式			
計						(業務費)

横浜市神奈川区役所

内訳書  
第2号



# 仕 様 書

## 1 名称

神奈川スポーツセンター 1 階更衣室空調設備修繕業務委託

## 2 履行場所

神奈川スポーツセンター（所在地：横浜市神奈川区三ツ沢上町 11-18）

## 3 履行期限

令和 6 年 3 月 29 日（金）

## 4 業務概要

- (1) 1 階更衣室用空調機①・②及び室外機の撤去・据付
- (2) 既設空調配管改修
- (3) 電源ケーブル敷設及び各機器への接続
- (4) 試運転調整
- (5) 発生材処分

## 5 業務内容

### (1) 既設空調機等撤去作業

撤去対象は、次のとおりとする。

- |                      |     |
|----------------------|-----|
| ア 空調室外機（施設屋上設置・架台含む） | 1 台 |
| イ 1 階更衣室天吊型空調室内機     | 2 台 |
| ウ その他（配管・配線類、雑材等）    | 一式  |

※既設冷媒配管・排水管・電線類のうち、今回新設部分以外は再利用可能（再利用しないものは撤去）とする。

### (2) 新設空調機器等搬入・据付作業

新設空調機器等の搬入及び据付を行う。なお、各機器は次に示すとおりとし、同等品可とするが、同一製造メーカー（推奨品を含む）の製品を使用すること。

- |                                  |                      |
|----------------------------------|----------------------|
| ア 空調室外機（屋上設置・新設架台を含む）            | 1 台                  |
| ・機種名：RXTP224G（ダイキン製）             | ※ビル用マルチ空調対応          |
| イ 空調室内機（1 階更衣室 各室用）              | 2 台                  |
| ・機種名：FXYHP112NB（ダイキン製）           | ※ビル用マルチ空調・天吊対応       |
| ※各室内機へのドレンアップキット及び運転リモコンの取付けを含む。 |                      |
| ドレンアップキット                        | 機種名：KDU50R160（ダイキン製） |
| 運転リモコン                           | 機種名：BRC1G4（ダイキン製）    |

### (3) 既設冷媒管改修接続作業

既設冷媒管を流用し、必要な加工等を行ったうえ、新設空調機との接続を行う。  
なお、既設取合部分の新設配管（各箇所約 1 [m]、保温材込み）の設置を含む。

(参考) 既設配管径【室外機側】:(ガス側)  $\phi 19.05$  [mm]・(液側)  $\phi 9.52$  [mm]

【室内機側】:(ガス側)  $\phi 15.88$  [mm]・(液側)  $\phi 9.52$  [mm]

※既設状況を優先とする。

(4) 既設ドレン管改修接続作業

既設ドレン管を流用し、必要な加工等を行ったうえ、新設空調機との接続を行う。

なお、既設取合部分の新設配管(各箇所約2[m]、結露防止対策込み)の設置を含む。

(参考) 既設ドレン管(主管)径:VP25(機器側:VP20) ※既設状況を優先とする。

(5) リモコン配線設置作業

空調機操作用のリモコン(直近壁面、図面参照)と空調機間の配線を行う。

・リモコン配線:EM-CEE-S 約6[m]

(6) 金属線び設置作業

空調機操作用のリモコンと空調機間の配線カバーを設置(直近壁面、図面参照)する。

・リモコン配線用第1種金属線び:A型25.4mm 約2[m]

(7) 電源配線設置作業

室外機を電源供給元とする室内機①・②への給電ケーブルを設置する。

・電源ケーブル:EM-EEF2.0-3C 約40[m]

※配線ルートは、既設同様とする(図面参照)。

(8) ラッキング改修作業

室外機から建屋までの一部区間(約10[m])について、電源配線設置の際に、既設保護材(ステンレスラッキング No.3相当)を撤去のうえ、同等の保護材を設置する。

(9) 冷媒管耐圧試験

各機器設置後の冷媒充填前に冷媒配管全体の耐圧試験を行い、配管の機密性を確認する。

また、耐圧試験終了後に真空引きによる管内乾燥を行った後、新規冷媒の充填を行う。

(10) 試験運転調整作業

空調機器設置後の動作確認、運転設定及び調整を行う。

(11) 既設空調機冷媒回収作業

既設空調機撤去前に、機器内の冷媒回収を行う。

(12) 発生材処分

回収した冷媒ガスの破壊処理のほか、撤去材の運搬・処分を行う。

ア 冷媒量 約6[kg]

イ 撤去材運搬・処分 一式

## 6 遵守事項

本業務を行うにあたり、請負人は次の事項を遵守すること。

ア 関係法令及び横浜市委託請負契約約款に則り、業務を履行すること。

イ 施設利用者等の安全確保を最優先とし、作業にあたっては、施設の破損等並びに事故やけが等が発生しないよう十分に注意すること。なお、不測の事態が発生した場合には、発注者及び施設長に速やかに報告を行い、必要な指示に従うと共に警察・救急への連絡等、必要な対応を行うこと。

ウ 発生材の取扱いにあたっては、関係法令等に従い有資格者等による運搬・処分及び必要な



報告を行うこと。

エ 本業務に関するいかなる情報及び成果等について、発注者の事前承認を受けずに使用、若しくは第三者への提供、または公表等を行わないこと。

オ 作業にあたって疑義が生じた場合には、発注者と協議のうえ対応等を決定すること。

## 7 その他

本業務を行うにあたり、請負人は次の事項について特に留意すること。

ア 履行場所は指定管理者が管理する施設であるため、事前に施設長に内容報告・日程等の調整を行うこと。また、施設利用者等への周知等は、予め施設長に内容の承諾をうけて行うこと。

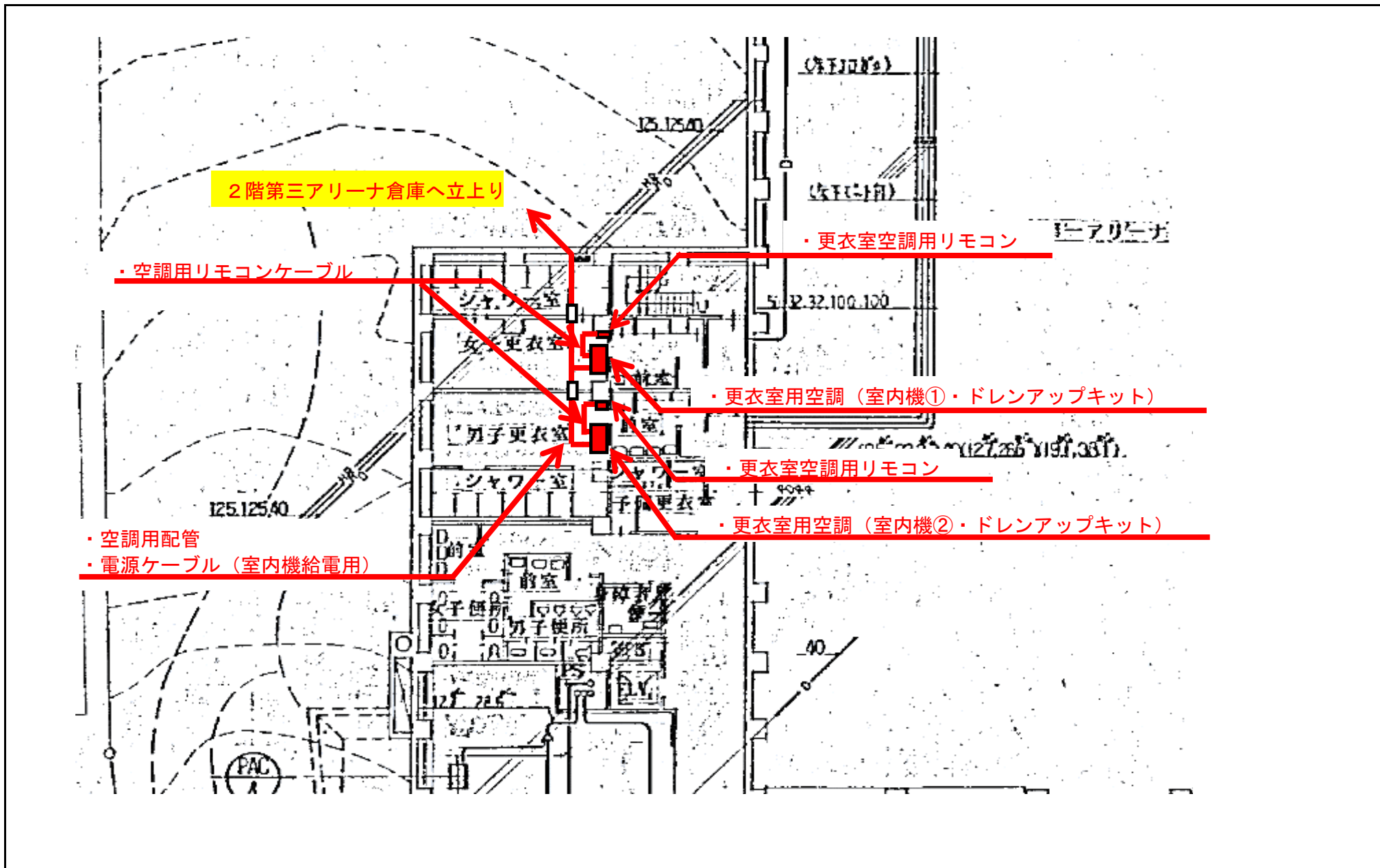
イ 作業区画を必要に応じて設定し、施設利用者等の通行動線を確保すること。

ウ 施設利用者への案内看板等の設置は、必要に応じて行うこと。

エ 作業にあたり、騒音・振動・粉塵・臭気の発生等は、各規制基準を超えぬよう対応策を講じ、諸官庁への必要な手続きを遅滞なく行うこと。

オ 作業は、内容の記録（作業前・中・後の写真等）をとり、報告書等とあわせて速やかに提出すること。





2階第三アリーナ倉庫へ立上り

・空調用リモコンケーブル

・更衣室空調用リモコン

・更衣室用空調（室内機①・ドレンアップキット）

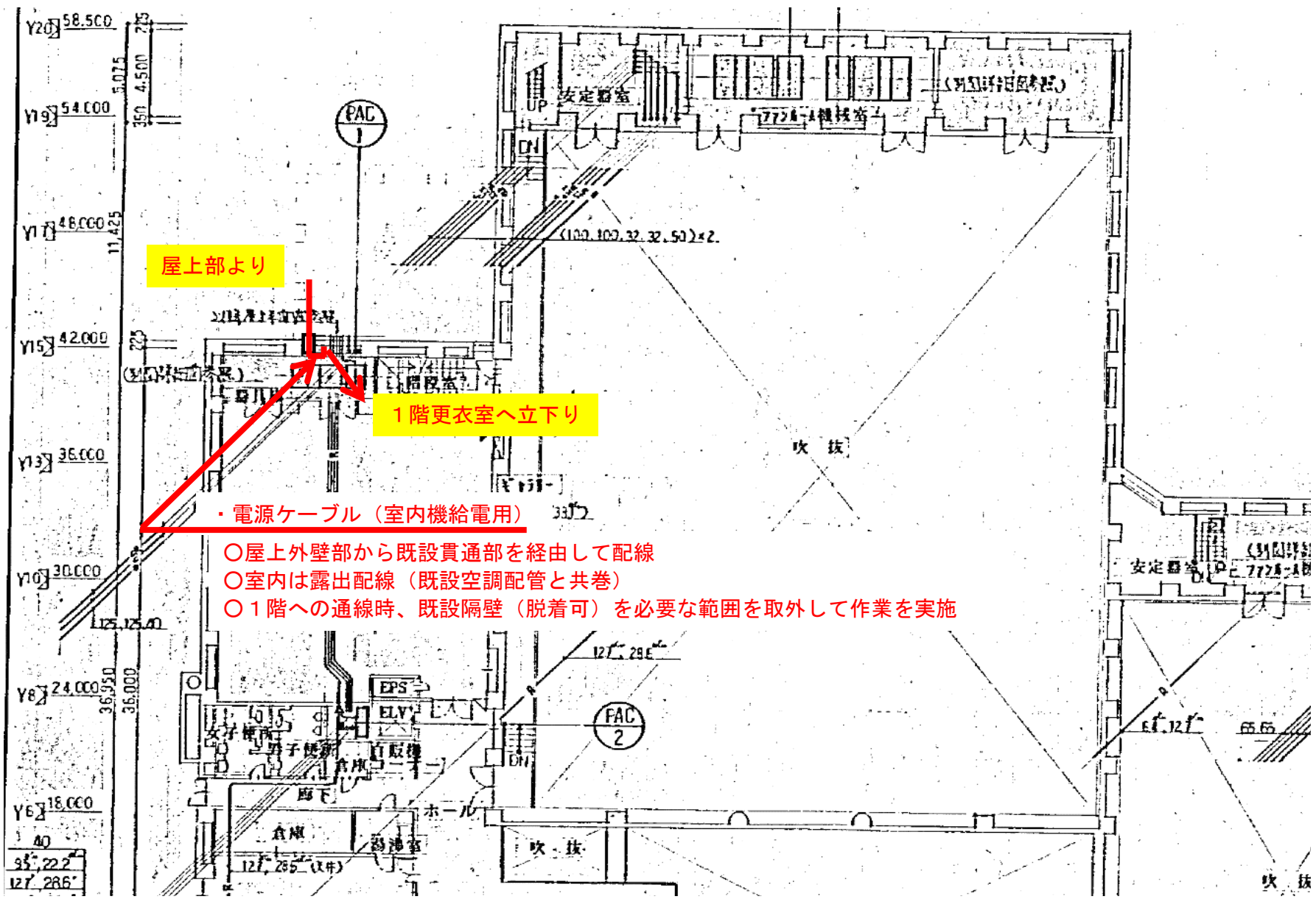
・更衣室空調用リモコン

・更衣室用空調（室内機②・ドレンアップキット）

・空調用配管  
・電源ケーブル（室内機給電用）

着色部は、履行範囲を示す。

図名	神奈川スポーツセンター（1階平面図）	図番	1/4
神奈川区役所地域振興課（令和5年度）			



屋上部より

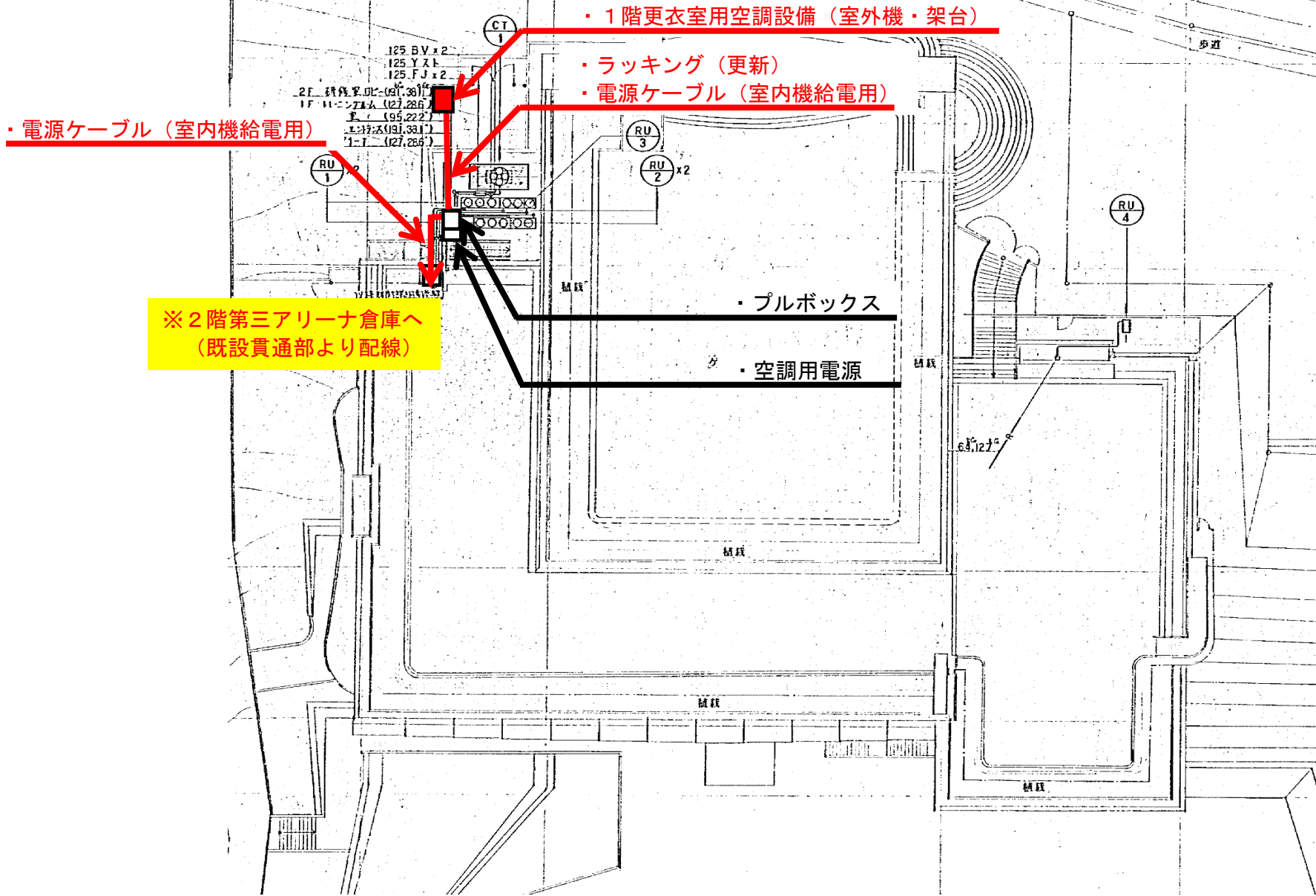
1階更衣室へ立下り

・電源ケーブル（室内機給電用）

- 屋上外壁部から既設貫通部を經由して配線
- 室内は露出配線（既設空調配管と共巻）
- 1階への通線時、既設隔壁（脱着可）を必要な範囲を取外して作業を実施

■ 着色部は、履行範囲を示す。

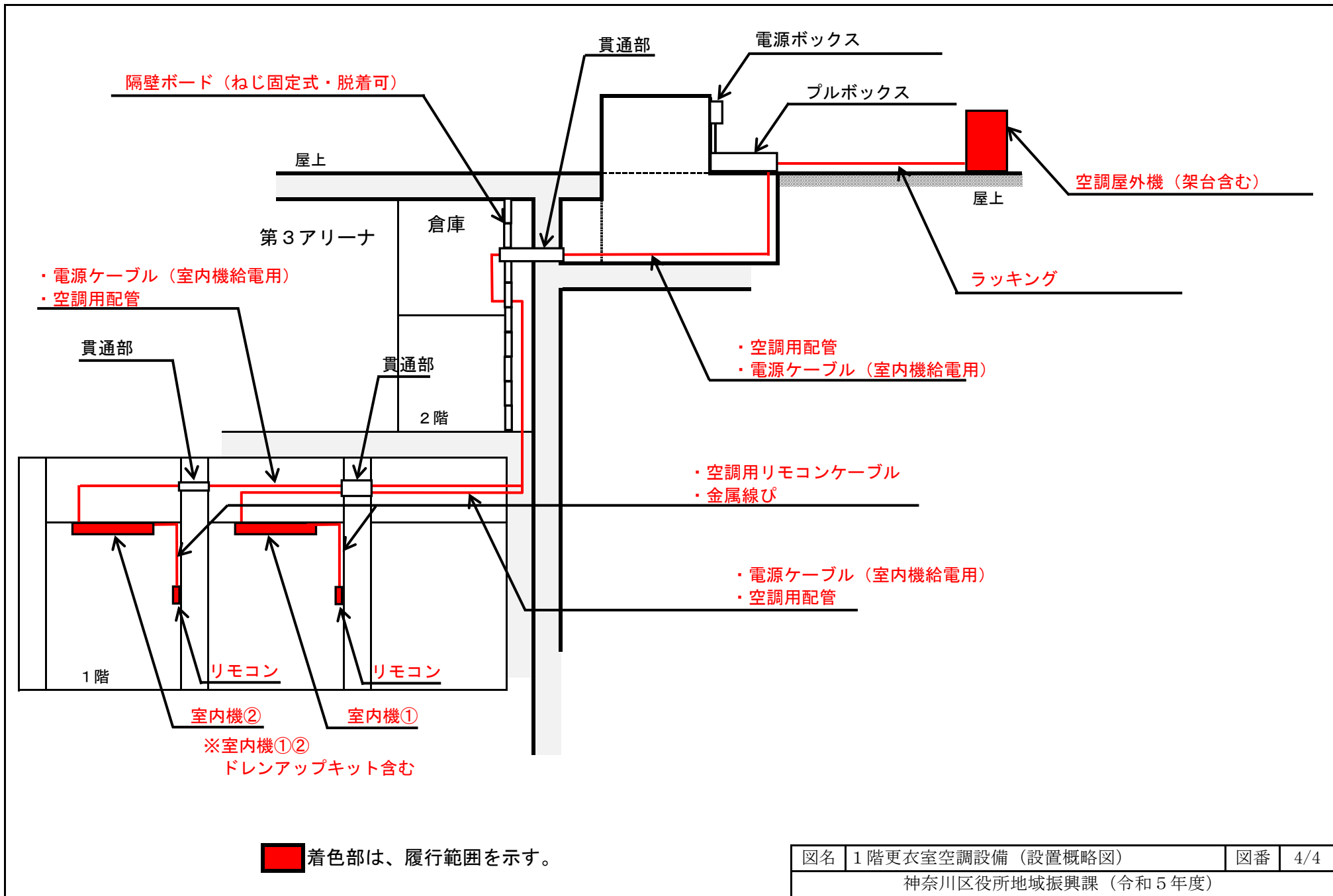
図名	神奈川スポーツセンター（2階平面図）	図番	2/4
神奈川区役所地域振興課（令和5年度）			



※2階第三アリーナ倉庫へ  
(既設貫通部より配線)

着色部は、履行範囲を示す。

図名	神奈川県スポーツセンター (屋上平面図)	図番	3/4
神奈川県役所地域振興課 (令和5年度)			



隔壁ボード (ねじ固定式・脱着可)

貫通部

電源ボックス

プルボックス

屋上

空調屋外機 (架台含む)

第3アリーナ

倉庫

ラッキング

- ・電源ケーブル (室内機給電用)
- ・空調用配管

貫通部

- ・空調用配管
- ・電源ケーブル (室内機給電用)

貫通部

2階

- ・空調用リモコンケーブル
- ・金属線ぴ

- ・電源ケーブル (室内機給電用)
- ・空調用配管

1階

リモコン

リモコン

室内機②

室内機①

※室内機①②  
ドレンアップキット含む

■ 着色部は、履行範囲を示す。

図名	1階更衣室空調設備 (設置概略図)	図番	4/4
神奈川県庁 神奈川区役所地域振興課 (令和5年度)			